

特別区職員経験者採用試験・選考等の 申込受付を開始しました

令和6年度特別区職員経験者採用試験・選考及び就職氷河期世代を対象とする採用試験の第1次試験・選考を9月1日(日)に、Ⅲ類採用試験、Ⅰ類採用試験【秋試験】(土木造園(土木)・建築)及び障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考を9月8日(日)に実施します。

申込期間等は、下表のとおりです。
(特別区人事委員会事務局)

日 程

採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者	6月20日(木)～7月11日(木) 【受信有効】	9月1日(日)	10月18日(金)	10月26日(土)、10月27日(日)、11月2日(土)、11月3日(日)、11月4日(月)のうち指定する1日	11月15日(金)
就職氷河期世代				11月4日(月)	
Ⅲ類		9月8日(日)	10月9日(水)	10月31日(木)、11月1日(金)のうち指定する1日	
障害者				10月28日(月)、10月29日(火)、10月30日(水)のうち指定する1日	
Ⅰ類【秋試験】	7月23日(火)～8月6日(火) 【受信有効】			10月20日(日)	

採用予定数等

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 1級職	事務(一般事務)	291名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人で、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	事務(ICT)	18名程度	
	土木造園(土木)	36名程度	<ul style="list-style-type: none"> 日本国籍を有する人(福祉は除く。)で、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	建築	51名程度	
	機械	17名程度	
	電気	18名程度	
	福祉	39名程度	
	児童福祉	14名程度	<ul style="list-style-type: none"> 国籍を問わず、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 民間企業等における業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	13名程度	
	児童心理	10名程度	

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 2級職 (主任)	事務 (一般事務)	128名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人で、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	事務 (ICT)	14名程度	
	土木造園 (土木)	21名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近14年中8年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	建築	32名程度	
	福祉	25名程度	
	児童福祉	18名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍を問わず、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近14年中8年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が3年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童指導	11名程度	
児童心理	10名程度		
経験者 3級職 (係長級)	事務 (ICT)	3名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人で、昭和39年4月2日以降に生まれた人。 ・民間企業等における業務従事歴が直近18年中12年以上ある人。 業務従事歴は、1年以上の期間について、複数のものを通算することができる。
	児童福祉	8名程度	
	児童指導	3名程度	
	児童心理	3名程度	
Ⅲ 類	事務 (一般事務)	163名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人で、平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。
障害者	事務 (一般事務)	81名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人。 ・以下のアからエのいずれかに該当する人。 <ul style="list-style-type: none"> ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人。 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人。 ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人。 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。 ・昭和39年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。
就職氷河期世代	事務 (一般事務)	53名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人。 ・昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人。 ※職務経験は不問です。
Ⅰ 類 【秋試験】	土木造園 (土木)	未定 ※告示日に公表	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する人。 ・平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。
	建築	未定 ※告示日に公表	

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。

各試験案内・選考案内は、特別区人事委員会ホームページの「採用試験・選考のご案内」からPDF形式で見ることができます。